

博士学位論文審査報告書

申請者氏名 小谷裕枝
学位の種類 博士(環境科学)
論文題目 滋賀県安曇川沖積平野の条里制集落・針江地区の重要文化的景観「水辺景観」における景観の関係性の研究
学籍番号 1357002
学歴 平成 6年 3月 31日 京都大学工学部卒業(建築学科)
平成 8年 3月 31日 京都大学大学院工学研究科卒業(建築学専攻)
平成 10年 5月 31日 Yale University Graduate School of Architecture卒業
(post-professional program)
平成 25年 4月 1日 滋賀県立大学大学院環境科学研究科博士後期課程入学

論文審査委員会

委員長 滋賀県立大学大学院環境科学研究科 教授 村上 修一
委員 滋賀県立大学大学院環境科学研究科 准教授 ヒメネス ベルデホ ホアン ラモン
委員 滋賀県立大学大学院環境科学研究科 助教 川井 操



論文の要旨

近年、風土に沿った生活景観である文化的景観に対し、国内外の関心が高まっているが、変化する景観の背景や関係性の読解に関しては、十分に研究が進んでいない。そこで本研究は、滋賀県安曇川沖積平野の条里制集落・針江地区を対象地とし、中世から現在に至る景観の変化と、現在の景観との関係性を解明し、今後の景観保全に資する知見を得ることを目的としている。

針江地区は、湧水を利用した生活井「カバタ」を有する特徴的な居住域と共に、河川や水田、葎帯に、一体的な水環境システムの存在があったことが評価され、平成 22 (2010) 年、「針江・霜降の水辺景観」として重要文化的景観に選定された集落である。

古代から政治・経済の重要な拠点であった滋賀県には、琵琶湖をめぐる統一的な条里プランが存在した。針江地区は、中世、比叡山延暦寺領の木津荘に属しており、条里プランに様々な景観要素が記された、2 時期の中世史料が存在する。それら 2 史料の作成年の間に起こった集村化、耕地の拡大等は、現在の集落形態のルーツだとされている。

第一章では、現在の集落形態のルーツとされる中世から現在までの 5 時期における、屋敷地、道、畑、藪、川、田、墓地といった景観要素の分布を把握し、その特徴を解明した。その上で、5 時期の間における各要素の継承や淘汰の状況を分析した。その結果、各要素の形は変わりながらも、景観の骨格や要素の関係性は、現在も受け継がれていることが明らかになった。さらに、水辺景観の保全には、重要文化的景観地区外にある、藪のような他要素の保全状況も作用すると考えられ、景観は、大きく間接的に繋がっていることが分かった。

第二章では、湖岸域に焦点を当て、古代から平成 27 (2015) 年現在に至る針江地区湖岸域の所有および利用形態と、景観の継承・淘汰との関係性を分析した。考察の結果、湖岸域の淘汰された葭地では、所有と利用形態に、歴史的・一貫性が無かったことが明らかになった。そして、世代を超えて責任の所在を明らかにできる、特定の属性に利用されることで、「利用」と「景観保全」が連動する地域の水環境システムは、持続的になることが導き出された。つまり、そのシステムの継承のためには、まず前段階として、人々の関心や意識に訴えることが必要である。

第三章では、耕作域に焦点を当て、昭和 59 (1984) 年から昭和 60 (1985) 年に行われた、針江地区の換地前後の所有状況の変化から、耕作地水利における共同体の関係性を明らかにした。分析から、「耕作地を複数の水路と関連づけることで、耕作者の集落に対する所属意識を高める」という、地域の伝統的な所有形態の、具体的な姿が明らかになった。そしてそれは、現在も地域に根ざしたシステムであることが、明らかになった。生産性向上のための圃場整備は、耕作地の形状や河川の形状、耕作の様式等を、大きく変化させ、換地においても、耕作地の所有形態は抜本的に変革された。しかし、耕作地水利の諸関係性は、現在に継承されたのである。

第四章では、居住域の「カバタ」に着目し、第三章と対照させ、針江地区の「カバタ」の排水系統と、耕作地の水利との関係性を明らかにし、それらの関係性を通して、集落内外の共同体体制について考察した。考察の結果、昭和末期から平成にかけての針江地区の居住域と耕作域には、中世の「紐帯としての水利システムを中心に形成された耕作地と居館群のネットワーク構造」と同一の構造が、存在することが分かった。分析から明らかになった社会像とは、地主層と小作層が同一のシステムを共用する、相補的社会であった。

第五章では、平成 21 (2009) 年の針江地区住民への既往アンケート結果等から、針江地区生活圏の景観保全に関連すると考えられる、様々な地域環境活動について分析を行い、現在の針江地区の景観の関係性を明らかにした。宗教活動や地域環境活動は、間接的に景観要素の保全に結びついている。既に淘汰された活動もあるが、新たな活動によって更新されている。活動の結びつきは大小様々だが、重層的に存在している。伝統的水環境システムには、近代化の過程で意味や役割を失った関係性も存在するが、より広域の範囲での活動によって補完されていることが分かった。

結論として、針江地区の景観には、日々の生業活動を通して人々の意識や関心が向けられ、世代を超えて利用と管理が継承される仕組みがあることが分かった。したがって、景観に内在する関係性は今後も受け継がれると考えられる。しかし、かつてない急激な時代変化は、本来淘汰に強いはずの景観の関係性を侵し、景観の関係性を形骸化する可能性がある。針江地区の景観には、歴史的に自律的な回復力が存在していたが、伝統的手法による穏やかな関係性の更新に比べ、景観変化のスピードがはるかに上回る可能性もある。様々な属性の人々が、その持続性を叫んでいる現状の背景はここにある。変化する景観の継承の鍵となるのは、「対話」と「多様な属性との共生」であることが結論づけられた。

論文の審査結果

論文審査委員会は、小谷裕枝が提出した学位論文について博士（環境科学）を授与するに値すると判定した。審査過程と審査結果の概要は以下のとおりである。

平成30年度第4回環境科学研究科会議において、申請者が提出した学位申請を受け、環境意匠研究部門の村上修一教授、ヒメネス ベルデホ ホアン ラモン准教授、川井操助教を委員とする論文審査委員会の設置が承認された。同委員会において、学位申請論文の査読を行うとともに委員会会議を開催し論文内容を審査した。さらに、学位論文審査報告会において最終試験を実施し、試験終了後、委員会による学位審査を行った。

本論文は、集落形成のルーツとされる中世を始点として、現在の針江地区の重要文化的景観「水辺景観」における、景観の関係性に関する知見を得るものである。針江地区の景観は、中世に確定した安曇川流路等の自然条件に関連して、各景観要素の配置や、利用形態が定められている。景観利用と保全が関連する、地域の伝統的水環境システムは、生業活動をとおして共同体の結びつきを強化しながら、各景観要素を間接的に大きく関連づける。その生活圏全域に及ぶ、諸関係の多くは、現在に継承されている。

論文は、序章と結章を含む全7章から構成される。第一章では、地域レベルでの広義の「文化的景観」における、中世から継承された景観の特徴を述べ、第二章から第四章は、針江地区の重要文化的景観「水辺景観」を構成する三領域の分析・考察を行っている。第五章は、それまでを総括し、景観保全に関連する現在の地域環境活動から、現在の針江地区の景観の関係性と、保全のあり方を論じている。

第一章では、中世から現在までの5時期における景観要素（屋敷地、道、畑、藪、川、田、墓地）の分布を把握し特徴を解明した。さらに、この間の各要素の継承や淘汰の状況を分析した。その結果、各要素の形は変わりながらも、景観の骨格や要素の関係性は、現在も受け継がれていることを明らかにするとともに、広域での景観のつながりについても言及した。

第二章では、湖岸域を対象に、古代から現在に至る所有および利用形態と、景観の継承・淘汰との関係性を分析した。その結果、淘汰された葭地では、所有と利用形態に、歴史的な一貫性が無かったことを明らかにした。その上で、世代を超えて責任の所在を明らかにしていけるように、特定の属性が利用するシステムの重要性とその前提条件を示した。

第三章では、耕作域を対象に、針江地区の換地前後の所有状況の変化から、耕作地水利における共同体の関係性を分析した。その結果、耕作地を複数の水路と関連づけることで、集落に対する耕作者の所属意識を高めるといふ、伝統的な所有形態を明らかにし、現在も継承されていることを示した。

第四章では、居住域の「カバタ」に着目し、排水系統と耕作地の水利との関係性を分析した。その結果、昭和末期から平成にかけての針江地区の居住域と耕作域には、「紐帯としての水利システムを中心に形成された耕作地と居館群のネットワーク構造」が、中世と同様に存在したことを明らかにした。

第五章では、針江地区住民に対する既往アンケート結果等から、生活圏の景観保全に関連すると考えられる様々な地域環境活動について分析を行った。その結果、宗教活動や地域環境活動は、間接的に景

観要素の保全に結びついていること、既に淘汰された活動もあるが、新たな活動によって更新されていること、活動の結びつきは大小様々だが、重層的であること、伝統的水環境システムが、より広域の活動によって補完されていることを明らかにした。

これらの結果にもとづき、結章では、中世から引き継がれてきた景観の関係性が、今後とも継承されるために必要なことが示された。

これらの研究成果の一部は、下記の学術論文（査読付）1編および学会発表1件により、公表されている。なお、この学術論文により、日本都市計画学会2017年度年間優秀論文賞を受賞している。

（学術論文）

小谷裕枝（2017）条里制集落居住域における中世から継承された『文化的景観』の特徴—安曇川沖積平野（木津荘，滋賀県）を対象として—，都市計画論文集，52(3)，1191-1198

（学会発表）

小谷裕枝（2017）条里制集落居住域における中世から継承された『文化的景観』の特徴—安曇川沖積平野（木津荘，滋賀県）を対象として—，日本都市計画学会2017年度全国大会（第52回学術研究論文発表会）北海道大学，2017年11月12日

本論文は、滋賀県安曇川沖積平野の条里制集落・針江地区を対象として、重要文化的景観「水辺景観」の保全のあり方について、一定の知見を得たものである。これらの成果は、文化的景観の保全に向けた研究と実践の進展に重要な貢献をするものとする。

よって、論文審査委員会は、本論文について、博士（環境科学）の学位を授与するに値するものと認めた。

また、論文審査委員会は、平成30年7月23日の学位論文審査報告会において口頭試問による最終試験を実施した。試験の結果、小谷裕枝は、最終試験に合格と判定した。

論文審査および最終試験の結果、論文審査委員会は、学位申請者の小谷裕枝が、博士（環境科学）の学位を得る資格があると認める。